論　文　内　容　要　旨

咬合違和感症候群の病態分類とその修飾因子に関する臨床研究

神奈川歯科大学

特任講師　　藤原　基

（指　導：　玉置　勝司　教授　）

論　文　内　容　要　旨

咬合違和感症候群(Occlusal discomfort syndrome：ODS，日本補綴歯科学会，2013)は様々な病態を包含している．今回ODSの病態分類とその修飾因子の関連性について検討した．本研究は（学校法人神奈川歯科大学研究倫理審査委員会委員会番号：11000995 承認番号：第779番）を得て遂行された．

対象患者は，神奈川歯科大学附属病院（2012年1月17日～2021年12月7日）に登録された患者272名の中から，広義のODSに該当する患者72例（男性15名：平均51.8±16.1歳，女性57名：平均54.4±11.7歳）とした．評価法・検査は予診票，構造化問診表，専門医による咬合・顎関節検査，医療面接などで，ODSの定義により原因を病態的に分類し，また医療面接から得られた情報より，修飾因子の抽出とそのレベル評価を行い，統計学的な検討を行った．

その結果，発症の契機は，補綴・修復処置・咬合調整が52例，矯正治療が2例，外科治療が4例，顎関節症治療が7例，その他が7例であった．病態は，歯，歯周組織の異状に起因するもの：ODSⅠ型 45.8%，顎関節・咀嚼筋の異常に起因するもの：ODSⅡ型 9.7%，上記以外で咬合の異常に起因しないもの：ODSⅢ型 44.5%であった．修飾因子は，①心理社会環境因子，②患者-歯科医師関係因子，③性格傾向因子，④精神的因子，⑤その他の要因，⑥なしに分類し，その関与レベルを４段階で判定した結果，ODS患者は各型ごとに修飾因子の頻度，関与レベルが異なる傾向が認められた．

本研究からODSを主訴に来院した患者に対しては，まず病態分類とその修飾因子と関連レベルの評価を行う必要性が明確となった．